

様式第 23 の 7（第 4 条の 7 関係）（令元総省令 43・追加）

移動端末設備の取扱状況等報告						
				年	月	日から 日まで
				事業者名 _____		
1 入手及び売却状況						
区分	台数			額		
	月	月	月	月	月	月
入手状況						
スマートフォン						
フィーチャーフォン						
タブレット						
モバイルルータ						
売却状況	()	()	()	()	()	()
スマートフォン	()	()	()	()	()	()
フィーチャーフォン	()	()	()	()	()	()
タブレット	()	()	()	()	()	()
モバイルルータ	()	()	()	()	()	()
参考事項						
2 在庫状況						
区分	台数					
	月	月	月			
在庫状況						
スマートフォン						
フィーチャーフォン						
タブレット						
モバイルルータ						
参考事項						

注 1 新品の移動端末設備及び中古の移動端末設備ごとに別業とすること。

- 2 本様式に記載する金額は、百万円を単位として、百万円未満の端数を切り捨てて得た金額を記載すること。実数の把握が困難な場合には、「台数」及び「額」の欄に合理的な方法により算出した数値を、「参考事項」の項にその算出方法の概要を記載すること。
- 3 契約約款（卸契約約款を除く。）により他の電気通信事業者から提供を受けた移動電気通信役務を利用者に提供する電気通信役務については、「参考事項」の項に、当該他の電気通信事業者の名称を記載するとともに当該契約の件数等を再掲すること。
- 4 「入手状況」の項には、報告対象期間中に入手した移動端末設備の台数及び入手に要した費用をそれぞれ記載すること。
- 5 「売却状況」の項には、報告対象期間中に売却した移動端末設備の台数及び売却により得た収益についてそれぞれ記載すること。
- 6 括弧内には、自らが提供する移動電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介等をする届出媒介等業務受託者に対して売却した移動端末設備に係るものを記載すること。
- 7 「在庫状況」の項には、報告対象期間の末日において在庫として保有している移動端末設備の台数を記載すること。
- 8 注2 及び注3に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 9 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。